



今泉台町内会たより

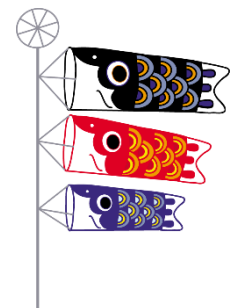
(4月号)

編集・発行：今泉台町内会 鎌倉市今泉台4-6-13
 TEL：46-4616 FAX：46-4616
 E-mail：imaizumidai4613j@yahoo.co.jp
 ホームページ：http://imaizumidai.org/

町内会館 窓口受付時間
 月～金：10:00～12:00
 13:00～16:00
 土：10:00～12:00

今月の注目記事

- ・5月班長会は資料配布のみ、定時総会は「書面決議」とします
 (総務部)・・・p2
- ・防災メモ(「防災拠点」)(防災部)・・・p4



★4月～6月 行事予定

月	日	行事等	月	日	行事等(*未定)	
4	25(日)	クリーンデー中止(市議選投票日)	6	5(土)	*無線訓練	
5	8(土)	臨時役員会 13:30			*防災運営会議	
	15(土)	防災運営会議 13:30			*臨時役員会	
	17(月)	ハローキッズ 10:00	7(月)		*防犯パトロール会議	
	19(水)	元気会 13:00	16(水)		元気会 13:00	
	21(金)	赤ちゃんステーション 10:00	18(金)		赤ちゃんステーション 10:00	
	22(土)		班長会準備 13:00	21(月)		ハローキッズ 10:00
			班長会資料配布 14:00	26(土)		班長会準備 13:00
		定時総会・班長投票 14:00-15:00			ブロック班長会×3 14:00	
		投票結果集計 15:00			役員会 15:40	
30(日)	クリーンデー 10:00	27(日)		クリーンデー 10:00		

★令和2年度臨時総会を「書面表決」で実施しました (総務部)

令和2年度の臨時総会はコロナ対応のため、会議を開かず「書面表決」方式により3月27日(土)、町内会館・大集会室にて行いました。投票総数は138票(投票率7.1%)、班長94票(同87.9%)、一般会員44票(同2.4%)でした。会則第14条(総会成立の定足数：班長総数107の2/3以上)を準用し総会成立が確認された後、「会則改正」および「自主防災組織規約改正」の議案毎に賛否を集計、2



議案共に賛成多数で原案どおり可決されました。(投票集計結果は3/28から町内掲示板18か所およびホームページ上に公開しました。)

改正後の「町内会会則」および「自主防災組織規約」全文を5月の班長会にて各戸に配布します。

★5月班長会は資料配布のみ、定時総会は「書面決議」とします

(総務部)

1. 5月の定例班長会は22日(土)14:00から町内会館・大集会室で、コロナ対応のため会議は行わず資料配布のみとします。班長会後の定時総会は書面表決(=投票)により決議します。本日班長さん経由でお配りする総会議案書をご覧いただき、一緒にお配りする「書面表決書(投票用紙)」に賛否を記入して5/17(月)~22(土)AMの間に会館事務室前の投票箱にご投票ください。

なお、町内会会則に則り、班長さんは必ずご投票願います。

一般会員の方の投票は随意です。

集計結果は翌日中に町内掲示板に、また数日中にホームページ上に掲載します。



2. 5/22(土)13時から各班へお配りする資料の準備作業を町内会館・大集会室にて行います。17地区~19地区の14名の班長さんにお手伝いをお願いします。配布資料の準備を終了後、お手伝いいただいた班長さんは、定時総会の投票を済ませた後、14:00を待たずにご自身の班の資料をお持ち帰りください。また後片づけをお願いしている13地区3名の班長さんは、片付けのお手伝いは不要、といたします。

★第3期・地区委員の選出について(各地区第3班の班長さんへ)

(総務部)

令和元年6月から導入された「地区委員制度」の第1期・地区委員の方々は令和3年5月末で2年間の任期が満了となります。そして6月からは新たに第3期・地区委員の方々にご登場いただきますが、第3期は各地区3班の中から1名を選出していただきます。

本日の班長会資料の中、各地区・第3班の班長さんだけに宛て、お願い書をお配りしました。内容をご覧いただき、2,3名の候補者となりそうな方を選んでみてください。5月第2~3週を目途に担当の役員が班長さんをお訪ねし、地区委員選出のお手伝いをさせていただきます。

★福祉部からのお知らせ!

(福祉部)

百花繚乱。たくさんの花々が、コロナ禍で沈みがちな心身に元気を与えています。

皆様、体調は如何でしょうか?

毎日10分程度、動かせる範囲で運動する、新聞記事や好きな本を“声を出して”読む等やってみてください。認知症予防になります。



コロナ禍で不安もありますが、5月も感染対策をしっかり行って3つのサークルを開催します。ただし、状況によっては中止になる可能性もあります。中止にする場合は掲示板でお知らせしますのでご注意ください。

◎ハローキッズ今泉台(子育てサロン)

日時:令和3年5月17日(第3月曜日)10:00~11:30

場所:町内会館1F大集会室

テーマ:グッド・トイで遊ぼう!

次回:令和3年6月21日(第3月曜日)



アーチレインボー



スピニアゲイン



◎赤ちゃんステーション
 日時：令和 3 年 5 月 2 1 日（第 3 金曜日）
 10:00～11:30
 場 所：町内会館 2 F 多目的ホール
 次 回：令和 3 年 6 月 1 8 日（第 3 金曜日）

◎元気会

※当分の間、お茶とお菓子はお出ししません
 日時：令和 3 年 5 月 1 9 日（第 3 水曜日）13:00～14:20
 場 所：町内会館 1 F 大集会室
 会 費：なし
 次 回：令和 3 年 6 月 1 6 日（第 3 水曜日）



早く、マスク無しで
 歌ったり、話したり
 できますように!!

★長寿の方のお祝い

（福祉部）

毎年、大船地区社会福祉協議会より9月の「敬老の日」に合わせてお祝い金が贈られます。
 対象は、当町内会会員の方で、下記の（ ）内の期間にお生まれになった方々です。

- 80歳（昭和15年9月16日～昭和16年9月15日に生まれた方）
- 90歳（昭和 5年9月16日～昭和 6年9月15日に生まれた方）
- 100歳（大正 9年9月16日～大正10年9月15日に生まれた方）

申請方法や期間については5月の町内会たよりでお知らせします。



たくさんの方々に祝いの気持ちをお届けできたら幸いです。
 申し込みのお忘れがないように！

★町内会館のお休み

（総務部）

1. 5月2日(日)から5月5日(水)までの連休4日間、町内会館は休館になります。
 この期間に町内会館を利用される場合は、コロナ対應用チェックシートへ記入
 いただく他に、施設利用時の特別点検項目チェックシートがあります。
利用後の出入り口の施錠、電源OFFなどの確認 は次の利用が連休明けになる
 ため、特にご留意ください。
2. 連休中の町内会への緊急連絡は、所属する班の担当役員（各班長さんご承知）へ、
 不在の場合は別の役員へご連絡ください。



★「町内会自主防災組織規約」改正

(防災部)

3月の臨時総会で規約改正につきご承認頂きありがとうございました。しかし、コロナ禍で防災委員会・丁目単位の防災の集い並びに各種訓練等が実施できなかったことから、現防災連絡網リーダーの方には、当分の間、引き続き現職務を継続頂きますようお願いいたします。新連絡網への移行はコロナ禍の収束状況等を考慮して後日決めたいと思います。なお、今月「防災連絡網についてのお知らせ」をお配りしています。裏面には「役割グループへの参加おねがい」とその下に「応募用紙」を添付してあります。新規約において、役割グループを強化する方針のもと、グループ員の募集を行いますので、宜しくお願いします。



★防災メモ（「防災拠点」）

(防災部)

鎌倉市の定めた防災拠点の種類と定義は次のようになっています。非常時に避難する場合に、参考にして下さい。

発災時は町内会（自主防災組織）防災連絡網の具体的な情報・指示等に従って下さい。

1. 給食・給水ポイント：吉ガ沢公園/滝ノ入北公園
・災害時、市が食料・飲料水を配達する。
2. 福祉避難所：今泉さわやかセンター
・要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児や妊産婦など）で、一般の避難所では生活に支障が生じることが想定される人を対象とする。



3. 広域避難場所：鎌倉カントリークラブ
・地震等災害時に火災の延焼拡大により避難所に留まることが危険になった場合に、煙や輻射熱（ふくしゃねつ…電磁波の形で伝わる熱）から体の安全を確保するために避難する場所。
・火災が収まったら自宅やミニ防災拠点（今泉小学校）へ移動する。
・5番ホールから警察犬訓練所を抜け、栄区上郷方面への道路がある。
・称名寺鐘撞堂への小道は舗装され、車椅子も通行可。
・防災用の備蓄食品等はない。
・飲料水は電動ポンプでくみ上げており、停電時は利用できない。

上記のほか、町内会では町内7カ所を災害時集合場所に指定し、防災倉庫及び防災機材の整備を進めています。

また、町内会館及び今秋完成予定の新洗心庵に救護所を設ける準備を進めています。

★吉ガ沢公園で手作りこいのぼりが泳ぎます

(文教体育部)



あじさい子ども会の主催でお子さん達が手作りしたかわいいこいのぼりを4月26日～5月7日頃まで、公園の木々等を使って飾る予定です。

どうぞ、お散歩がてらにご覧ください。

★蚊、ハエ駆除用殺虫剤無料配布申し込みのお知らせ

(環境衛生部)

3月号でお知らせしましたとおり「蚊、ハエ駆除用殺虫剤無料配布申し込み」は、毎年回覧で行っていましたが、現在回覧物を停止しているため、今年の申し込みは、町内会事務所の窓口または電話で行うことにします。

配布数量 1世帯に1袋(2錠分包×2)

配布薬剤 スミラブ発泡錠S(1錠中ピリプロキシフェン10mg)

申し込み締め切り 5月26日(水)

薬剤配布 6月頃



★クリーンデーの明月坂の清掃は清掃場所が変更されました

(環境衛生部)

自動車の往来が多く危険な明月坂の清掃を担当されていた6つの班は、鎌倉市との話し合いにより、6月より安全に清掃活動ができる場所に移動することになりました。新たな清掃場所は次のとおりです。

$\left. \begin{array}{l} 8-1 \\ 8-2 \\ 8-4 \end{array} \right\} \Rightarrow 4号緑地に沿った道路$

$\left. \begin{array}{l} 10-1 \\ 10-3 \\ 10-4 \end{array} \right\} \Rightarrow 町内会館敷地の建物の周り$

5月の班長会で「クリーンデーのしおり」を全家庭に配布いたします。各班の清掃範囲を記した地図も入っていますので清掃場所の確認をよろしくお願いいたします。

★愛犬の糞尿被害について

(環境衛生部)

環境部では犬の糞尿被害予防のためのプレートをいくつか用意しています。必要な方は環境衛生部へ申し出てください。右側のプレート以外にも穏やかな表現のものも用意しています。また、右のプレートは鎌倉市役所や大船の行政センターでも配布しています。



公共物各種不具合の連絡先

町内の施設等の不具合を発見された場合は、お手数ですが市の下記担当部署に直接連絡してください。よろしくお願いいたします。

○側溝の蓋などの破損・詰まり、道路の穴ぼこ等⇒作業センター(46-8293)

○公園の照明灯を含む公園関係 ⇒鎌倉市役所(23-3000)公園課

○街路灯・トンネル灯・カーブミラー等 ⇒鎌倉市役所(23-3000)道水路管理課又は道路課

○防犯灯 ⇒防犯灯コールセンター(0120-933-790)

○交通標識等⇒大船警察署(46-0110)